

令和2年度 紫波町農作業標準料金

【人力の部】 (適用期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日 消費税率10%) (単位:円)

作業種別	基準	標準額	超過額	摘要
水田作業一般	1時間	800	1,000	岩手県最低賃金 790円
畑作業	1時間	800	1,000	(令和元年10月4日発効)
果樹	剪定	1時間	1,400	岩手県最低賃金が改定され標準額を超えた場合は、最低賃金に準じる。
	一般作業	1時間	800	
施設園芸作業	1時間	800	1,000	
オペレーター	コンバイン	1時間	1,400	
	トラクター	1時間	1,300	
	薬剤散布(果樹)	1時間	1,400	

【機械の部】 (単位:円)

作業種別	基準	標準額(税込)	税抜き額	消費税額(10%)	摘要		
施肥作業	マニュアルプレッター	10a当たり	3,876	3,524	352		
	ブロードキャスター	1回	770	700	70		
		2回	1,100	1,000	100		
耕起作業	水田	耕起	10a当たり	4,620	4,200	420	
		代かき	10a当たり	6,600	6,000	600	植え付け可能な状態まで
	畑	耕起	10a当たり	5,500	5,000	500	
田植作業	箱苗	うるち	1箱	697	634	63	薬剤なし 高密度播種苗については別途対応
		モチ	1箱	704	640	64	
	田植機	一般	10a当たり	6,160	5,600	560	
		側条施肥	10a当たり	7,700	7,000	700	
	直播	10a当たり	5,610	5,100	510	湛水直播	
収穫作業	コンバイン	麦	10a当たり	12,100	11,000	1,100	
		カッター	10a当たり	16,500	15,000	1,500	
		結束	10a当たり	20,900	19,000	1,900	結束は紐付とする
	籾運搬	10a当たり	2,640	2,400	240		
乾燥調整作業	補助乾燥(18%未満)	30kg当たり	660	600	60		
	生籾(18%以上)	30kg当たり	935	850	85		
その他作業	機械草刈(刈払い)		1時間	2,200	2,000	200	水田畦畔
	防除	ブームスプレーヤ、または動力噴霧器	10a当たり	1,100	1,000	100	
		背負動力散布	10a当たり	1,100	1,000	100	
	畦畔塗り	1m当たり	55	50	5		
	溝切り	10a当たり	2,750	2,500	250		
	サブソイラー	10a当たり	3,696	3,360	336	5m間隔	
	プラウ耕	10a当たり	6,160	5,600	560	天地返し	
牧草作業	刈取		10a当たり	2,200	2,000	200	
	反転		10a当たり	550	500	50	1回
	集草		10a当たり	660	600	60	
	梱包	コンパクトベラー	1個	164	149	15	
		ロールベラー	1個	2,200	2,000	200	
ラッピング		1個	1,650	1,500	150		

留意事項

1. 人力の部の超過額は、実働8時間を超えた場合の金額です。
2. 水田に関する作業は整備後の圃場を基準としています。未整備圃場や圃場条件、立地条件により、当事者間の話し合いで割り増しすることができます。

■問合せ 農業委員会事務局 電話 672-2111 内線2170